

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：道路交通研究部 道路研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」

第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年）

4. 研究課題：「道路ネットワークのパフォーマンスの評価手法および ICT・AI 技術を用いた渋滞マネジメント手法に関する研究」

我が国の道路ネットワークは第四次全国総合開発計画（昭和62年閣議決定）に基づいた高規格幹線道路網計画等を踏まえ順次整備が進められてきたところであるが、道路ネットワークがある程度構築された地域においても、朝夕のピーク時間帯や観光シーズンを中心とした主要幹線道路の渋滞・混雑が散見されているところである。

このような中、国土交通省では、道路ネットワークのパフォーマンス向上を図るため、既存道路の交通円滑化・効率化による質的向上と道路ネットワークの充実という2つの視点からのアプローチを現在、進めているところであるが、これらのアプローチを進める上で不可欠な、既存道路のパフォーマンスを評価するためのピーク時間帯の渋滞状況を交通容量を加味した上で適切に表現できる指標や、渋滞対策導入効果を事前に検証するための評価手法は十分には確立されていないところである。そのため、国土技術政策総合研究所では、既存道路ネットワークのパフォーマンスを評価するために必要となる道路の交通容量の実態把握や、ピーク時間帯の渋滞状況を踏まえた渋滞対策導入効果の評価手法に関する研究、道路ネットワークおよび道路幾何構造の適切な計画・設計、ICT・AI 技術を用いた渋滞マネジメント手法の開発等に関する各種研究を進めている。

このため、採用予定者は、既存道路ネットワークのパフォーマンス向上に資する適切な指標設定・評価手法や、ICT・AI 技術を用いた渋滞マネジメント手法の構築に向け、学識経験者や道路管理者等と意見交換を行いながら、以下の研究に従事するものとする。

- （1）道路ネットワークのパフォーマンスの評価手法に関する研究

既存の道路ネットワークのパフォーマンス向上に資するため、近年の道路の交通容量の実態調査・分析結果に基づき、ピーク時間帯の渋滞状況について交通容量を加味した上で適切に表現できる指標や、渋滞対策導入効果等を事前に検証するための評価手法の構築に向けた研究を実施する。

- （2）ICT・AI 技術を用いた渋滞マネジメント手法に関する研究

ICT・AI 技術を用いることにより、従来よりも高密度・高精度かつ効率的な道路交通状況データの収集方法の構築や、これらの収集データを活用した未観測区間・時間帯におけるデータ推定方法の精度向上、現渋滞状況から数時間先の渋滞状況を予測することができる手法の開発

に向けた研究を実施する。

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所
茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

①俸給月額：332,000円～394,000円（令和5年9月現在）

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。

②期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給

③勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）

④休日・休暇：

- ・週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
- ・年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。
- ・特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。

⑤その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

①博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者

②道路交通に関する研究実績を有する者

③日本語によるコミュニケーションができる者

※ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

（1）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和5年11月9日（木）必着

9. 提出書類：

- ①履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、
学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
- ②研究業績関係書類
 - (1)業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）
 - (2)学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
 - (3)成績証明書（最終学歴）
 - (4)研究論文リストと主要論文3編程度（各1部、コピー可）
 - (5)業務に関する本人の抱負（日本語で2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者（13. 問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※添付ファイルは20MB まで一度に送付可能。

11. 選考方法：

第一次選考（提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）、第二次選考（面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験）に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和5年11月20日（月）（予備日：11月21日（火））

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 宮原 史
建設専門官 前田 裕太

〒305-0804 つくば市旭1番地

（封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）

Tel：029-864-4343 Fax：029-864-1527 e-mail: nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

ホームページ：<https://www.nilim.go.jp>